

加入を検討中の皆様へ



福井県薬剤師国民健康保険組合

明るく健康な明日へ

わたしたち福井県薬剤師国民健康保険組合は、組合員と家族の方々が健康な毎日を過ごせるよう、常に最高水準のサービスを提供することを目指し、努力しています。

●国民健康保険とは・・

私たちが、病気、けがをしたときは、健康保険、国民健康保険、共済組合などの社会保険により診療を受けることができます。このように、だれもが保険で医者にかかれる国民皆保険は、昭和36年に国民健康保険の全面実施により国民皆保険が実現しました。

このような医療保険制度については、国としても財政負担を行い、内容の充実を図り、その運営についても最終的な責任を負っています。国民健康保険組合は、国保制度のもとにおいて補完するものとして設けられているもので、同種の事業又は業務に従事する者でその組合の規約に住所を有する者を組合員として組織されています。



●福井県薬剤師国民健康保険組合は・・

昭和34年4月1日に厚生大臣(現:厚生労働大臣)の認可を受け設立されました。薬剤師、及び薬局、医薬品販売業等に従事するもので、組織され、被保険者の病気、けが、出産または死亡に関して、国民健康保険法の規定により必要な保険給付を行うことが認められた法人です。

●加入者 区分

【県薬剤師会等会員加入は問いません。対象年齢は74歳までとなります。】

①事業主組合員・・・	・薬局、医薬品販売業の開設者又は管理者
②従業員組合員・・・	・事業主組合員の経営する事業所に勤務する者 ・従業員Ⅰ(薬剤師) ・従業員Ⅱ(左記以外) (非常勤・パート含む)
③その他の組合員・・・ 【薬事従事者(個人加入)】	・上記①、②に該当しないが、薬剤師の資格を有し薬事業務に従事する者 (調剤業務、医薬品検査、学校薬剤師等・・・) (非常勤・パート含む) ・現に勤務する登録販売者又配置員 (非常勤・パート含む)
地 区・・・	福井県、石川県、富山県、滋賀県に住所を有する者

設立以来、治療費の給付だけでなく、健康管理や健康づくり事業をはじめ、被保険者と家族の方々の健康の保持増進に寄与しています。

●経費が削減できます。

市町国保・全国健康保険協会の保険料率に比べ、当国保組合の保険料率は
所得に関係なく一律での計算になります。



※個人薬局(薬店)経営にてご加入された後で法人化された場合、適用除外の申請手続きにより厚生年金へも加入できます。

《注意》但し、国民健康保険法の改正により新規法人事業所(株式、有限等)や5人以上の従業員がいる個人事業所は、健康保険・厚生年金の加入が義務付けられている事業所(強制適用事業所)のため薬剤師国保に加入することはできません。

(既存で当組合に加入されていた事業所が区分変更(個人→法人)される場合については継続加入できます。)

【医療保険料：比較表】

【令和7年度現在】

石川県：市町国保 (例：金沢市)	富山県：市町国保 (例：富山市)	滋賀県：市町国保 (例：大津市)	福井県薬剤師国保組合
●所得割額 ※所得割基礎額×9.08% (※総所得金額等-430,000円) ●均等割額 1人：年額 24,000円 ●平等割額 1世帯：年額 25,200円 ●最高限度額 650,000円	●所得割額 ※所得割基礎額×6.4% (※総所得金額等-430,000円) ●均等割額 1人：年額 25,000円 ●平等割額 1世帯：年額 17,500円 ●最高限度額 660,000円	●所得割額 ※所得割基礎額×7.1% (※総所得金額等-430,000円) ●均等割額 1人：年額 30,300円 ●平等割額 1世帯：年額 19,800円 ●最高限度額 660,000円	保険料率：所得水準なし 【事業主】 19,500×12ヶ月＝234,000円 【従業員Ⅰ】 18,000×12ヶ月＝216,000円 【従業員Ⅱ】 14,000×12ヶ月＝168,000円 【家族】 6,000×12ヶ月＝72,000円 【その他組合員(薬事従事者)】 18,000×12ヶ月＝216,000円 従業員Ⅰ(薬剤師)1名につき 18,000×12ヶ月×＝216,000円 ※賞与月に保険料はかかりません。

※ 上記の額は、医療保険料のみ掲載。

後期高齢者支援金分、介護保険分はそれぞれ計算されます。

● 保健事業種目	● 対 象 者
特定健診(自己負担なし)	40歳以上の当組合加入者
人間ドック等補助事業(費用の半額補助)	※上限あり 当組合加入者
インフルエンザ補助事業(費用の半額補助)	※上限あり 当組合加入者
健康教室(補助事業 (費用の半額補助))	※上限あり 当組合加入者
健康世帯表彰	当組合加入者
出産祝金	当組合加入者(事業主組合員・従業員)

上記の保健事業及び産前産後に係る保険料免除さらに傷病手当金等充実しておりますので、ご利用下さい。

♪ どうぞ福井県薬剤師国保組合への加入をご検討ください ♪

〒910-0016 福井県福井市大宮6丁目13-6 セレクトビル202

福井県薬剤師国民健康保険組合 TEL 0776-26-1980

お問い合わせ iiyaku@kore.mitene.or.jp

